

胎内市

Tainai City Assembly



議会だより

平成21年

2月15日

No.16



文化財防火訓練 1/25 (乙宝寺「三重塔」)

第4回定例会 (平成20年12/3~19)

2~3 ページ

一般質問

10議員

市政を問う

(内容は本人の草稿によるものです。)

4~8 ページ

3常任委員会審査, 意見書

9~10 ページ

第1回臨時会 (平成21年1/28)

11 ページ



この用紙は資源保護のため再生紙(古紙率40%)を使用しています。

平成20年 第4回 定例会

12月3日～19日

主 な 議 案

本定例会では、承認1件、補正予算11件、条例改正5件、条例制定1件、広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分1件、諮問1件、報告3件、発議5件が上程され、全議案が慎重審議の結果可決された。

本定例会では、承認1件、補正予算11件、条例改正5件、条例制定1件、広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分1件、諮問1件、報告3件、発議5件が上程され、全議案が慎重審議の結果可決された。

一 般 会 計 補 正 予 算

予算の総額に歳入歳出それぞれ2,672万円を追加し、総額を144億6,810万円とする。

主 な 内 容

・総務費

公的年金からの住民税の特別徴収に係るシステム改修委託料(638万円)

・民生費

移動支援事業の福祉車輻購入費(522万9千円)

きずげ乳児保育園の入園児の増加に伴い、同保育園運営委託料を増額

・商工費

オリジナルテクノロジー(株)の用地取得に対する工業団地用地取得助成金(262万1千円)

クアハウスたいたいの源泉ポンプの購入費(283万5千円)

・消防費

ポンプ積載車(560万円)、小型ポンプ(300万円)

・予備費

歳入歳出全般についての調整を行うため減額の増額(100万円)

そ の 他 の 補 正 予 算

- ・国民健康保険事業特別会計補正予算
- ・介護保険事業特別会計補正予算
- ・農業集落排水事業特別会計補正予算
- ・特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算
- ・観光事業特別会計補正予算
- ・宅地造成事業特別会計補正予算
- ・地域産業振興事業特別会計補正予算
- ・簡易水道事業特別会計補正予算
- ・公共下水道事業会計補正予算
- ・水道事業会計補正予算

条 例 改 正

- ・行政組織条例の一部を改正
- ・特別会計条例の一部を改正
- ・税条例の一部を改正
- ・国民健康保険条例の一部を改正
- ・フルーツパーク条例の一部を改正

条 例 の 制 定

- ・胎内アウレッツ館条例

人 権 擁 護 委 員 会 候 補 者 の 推 薦

いとう 威本正之氏

報 告

- ・損害賠償の額の決定及び和解
- ・新発田地域広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更
- ・平成19年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
- ☆その他の補正予算、条例の制定及び一部改正、財産処分、議員発議の意見書は、9・10ページの委員会審査に詳しく載っていますのでご覧ください。

専 決 処 分 の 承 認

一般会計補正予算 予算の総額に歳入歳出それぞれ788万円を追加し、総額を144億4,138万円とすべく専決処分した。

歳入では国庫支出金を増額。歳出では、要援護世帯に対する灯油代等の助成に要する費用を計上、中小企



胎内アウレッツ館

市政報告

概要

市長



インターネットの
サイト上への書き
込みに対する対応

胎内市の児童に危害を加えるかのような書き込みを確認後、各家庭へ防災無線や電話連絡等で情報をお知らせし、集団登下校と登校時及び帰宅後の安否確認を実施。「PTA」や「子ども見守りタイ」の協力をいただきながら警察、学校職員及び市職員による登下校時パトロールを実施した。

地域活性化・緊急
安心実現総合対策
交付金

本年8月に政府が決定し創設された制度で、当市の交付見込み額は1,557万4千円。この交付金を「生活支援対策事業」として灯油代等の助成、「商工貯蓄共済保証料補給事業」として県信用保証協会の保証付き融資となった場合の保証料の補給、「障がい者移動支援事業」として車いす乗降用リフト付き移動支援車の購入、「消防施設整備管理事業」として小型動力ポンプ付き積載車の購入の4事業に活用する予定。なお、灯油代等の助成は、要援護世帯に対し1世帯につき6千円を口座振込により助成します。

風力発電に関する
状況

中核工業団地の笹口浜地区内に変電所を設置、出力合計2万692キロワットの風力発電施設を建設し、

受給開始期限を平成24年3月とする基本合意が整い、今後、契約内容について協議することが決定しました。引き続き、現地における風の調査と建設位置等について協議しながら事業計画案を策定し、計画地域での集落説明会を実施する予定。

バイオマスタウン
構想推進事業の進
捗状況

バイオマスの実用化に向けて経営母体となる第三セクターを設立するにあたり胎内市、JA中条町の出資がそれぞれ承認されており、JA黒川村においても承認に向けた調整に入っていますので、今後は、プラント設計と収支計画を整えていく作業に傾注していく段階となりました。

地理情報システム
(GIS)

本年4月から運用開始、地形図や地籍図などを一元化したことにより業務の効

率化、利便性の向上が図られています。市民向けのGISは、公園などを「都市計画」、避難所を「防災」、観光施設を「観光」、社会教育施設を「生涯学習」、悪臭・振動・騒音の各規制区域を「生活」と分類しており、選択することで地図上に施設や区域の情報が表示されますし、メモ機能を備えてありますので活用していただきたいと考えています。



リフト付き移動支援車

行政改革の取組み

19年2月に策定した「行政改革大綱」を基に、組織・機構の簡素化・合理化、定員管理、給与の適正化など見直しを進めてきました。事務・事業評価は、昨年度に引き続き、今年度は299事業について実施しています。

- ・ 拡大推進 2事業
- ・ 継続 181事業
- ・ 見直し 88事業



胎内市地理情報システム

- ・ 縮小 16事業
 - ・ 廃止、休止 12事業
- また、昨年策定した「補助金等のあり方に関するガイドライン」に従い、全ての補助金についてゼロペー

スからの見直しを行っていますので、来年度予算に反映させたいと考えています。



市の財政健全化法の対応取組は



小野康男 議員

市長 2.2%減少の19.7、H26年まで18%にする目標

質問 08年9月国県公表の市公債比率は19.7%で09年5位、一面収支比率は基準値75%、市は95%。更なる健全化の努力必要では。

質問 08年9月国県公表の市公債比率は19.7%で09年5位、一面収支比率は基準値75%、市は95%。更なる健全化の努力必要では。

市長 郷土を思う交流の場、親睦を図り、市発展の為、商工・農林水産・文化伝承・観光・企業誘致等、多様な情報交換の場とする。

質問 関東・関西では、土地特性、全く異なる。ニーズに合う施策・成果を願うが、市出身の各界方々への目的成果は。

市長 郷土を思う交流の場、親睦を図り、市発展の為、商工・農林水産・文化伝承・観光・企業誘致等、多様な情報交換の場とする。

議員提示資料通り前年21.9%から2.2%改善、H26年決算は18%未満目標。
質問 将来負担比率は全国市区町村平均約90のところ、市は200超の突出2.36倍で、債務負担の改善は。

街路の基本計画 施策は

質問 街区住居区内に計画の法線が印されている。既に完成一万数千m。街中心部

市長 国は10%上昇40%の計画。肉1キロ産に牛のエサ11キロ、豚は7キロ必要。輸入エサ高、畜産含、農業法人、農家の春作期、米粉500t増設、中山間地施策同う。

市長 国は10%上昇40%の計画。肉1キロ産に牛のエサ11キロ、豚は7キロ必要。輸入エサ高、畜産含、農業法人、農家の春作期、米粉500t増設、中山間地施策同う。

質問 国は10%上昇40%の計画。肉1キロ産に牛のエサ11キロ、豚は7キロ必要。輸入エサ高、畜産含、農業法人、農家の春作期、米粉500t増設、中山間地施策同う。

市長 マスタープランで改良に着手している。20年3月、計画40kmに57%進行。他は、原因整理し評価維持、変更、廃止の方向性を定め、取組み進めたい。

市長 マスタープランで改良に着手している。20年3月、計画40kmに57%進行。他は、原因整理し評価維持、変更、廃止の方向性を定め、取組み進めたい。

自給率の向上と 減反は

市長 国は10%上昇40%の計画。肉1キロ産に牛のエサ11キロ、豚は7キロ必要。輸入エサ高、畜産含、農業法人、農家の春作期、米粉500t増設、中山間地施策同う。

市長 国は10%上昇40%の計画。肉1キロ産に牛のエサ11キロ、豚は7キロ必要。輸入エサ高、畜産含、農業法人、農家の春作期、米粉500t増設、中山間地施策同う。

市長 国は10%上昇40%の計画。肉1キロ産に牛のエサ11キロ、豚は7キロ必要。輸入エサ高、畜産含、農業法人、農家の春作期、米粉500t増設、中山間地施策同う。

市長 国は10%上昇40%の計画。肉1キロ産に牛のエサ11キロ、豚は7キロ必要。輸入エサ高、畜産含、農業法人、農家の春作期、米粉500t増設、中山間地施策同う。

市長 国は10%上昇40%の計画。肉1キロ産に牛のエサ11キロ、豚は7キロ必要。輸入エサ高、畜産含、農業法人、農家の春作期、米粉500t増設、中山間地施策同う。

市長 国は10%上昇40%の計画。肉1キロ産に牛のエサ11キロ、豚は7キロ必要。輸入エサ高、畜産含、農業法人、農家の春作期、米粉500t増設、中山間地施策同う。

胎内リゾートへの集客策は

市長 ホテル部門の営業強化に努める



松井恒雄 議員

市長 11月からホテル専用のインターネット予約開始、季節商品プランの企画、新潟市中心の営業活動展開。

市長 11月からホテル専用のインターネット予約開始、季節商品プランの企画、新潟市中心の営業活動展開。

市長 11月からホテル専用のインターネット予約開始、季節商品プランの企画、新潟市中心の営業活動展開。

市長 11月からホテル専用のインターネット予約開始、季節商品プランの企画、新潟市中心の営業活動展開。

市長 11月からホテル専用のインターネット予約開始、季節商品プランの企画、新潟市中心の営業活動展開。

市長 11月からホテル専用のインターネット予約開始、季節商品プランの企画、新潟市中心の営業活動展開。

22年4月開校予定の胎内小学校の安全対策

市長 埼玉県内のデパートの物産展参加、JR構内での観光展に参加等。

市長 埼玉県内のデパートの物産展参加、JR構内での観光展に参加等。

市長 埼玉県内のデパートの物産展参加、JR構内での観光展に参加等。

市長 埼玉県内のデパートの物産展参加、JR構内での観光展に参加等。

市長 埼玉県内のデパートの物産展参加、JR構内での観光展に参加等。

市長 埼玉県内のデパートの物産展参加、JR構内での観光展に参加等。

下越中部広域農道本郷鷹ノ巣間の安全対策

市長 21年度完成予定で整備中の市道が交差している箇所とJA中条町前のT字路箇所には信号機の設置は。

市長 21年度完成予定で整備中の市道が交差している箇所とJA中条町前のT字路箇所には信号機の設置は。

市長 21年度完成予定で整備中の市道が交差している箇所とJA中条町前のT字路箇所には信号機の設置は。

市長 21年度完成予定で整備中の市道が交差している箇所とJA中条町前のT字路箇所には信号機の設置は。

市長 21年度完成予定で整備中の市道が交差している箇所とJA中条町前のT字路箇所には信号機の設置は。

市長 21年度完成予定で整備中の市道が交差している箇所とJA中条町前のT字路箇所には信号機の設置は。

都会の中学生に農村漁村体験を提供、成果あり、今後の計画は



赤塚タイ議員

市長 来年3月東北ツーリズム大学胎内分校開設を計画

【質問】 吉田市政が誕生して3年、東京都江戸川区の中学2校500人以上の生徒を受け入れ、農村漁村体験の場を提供したことは大きな成果である。体験した生徒達は感動の連続、受け入れ側は反対に都会の生徒からパワーをもらった。この火種は消さないでと言う声が聞える。

21年度、受け入れの具体的な計画は。

【市長】 交流人口の拡大が必要、ワーキングホリデーや大人のツーリズム企画を国県と連携し、積極的に啓発する。

リピーター及び新規滞在者確保のため、質的に向上が必要。来年3月に東北ツーリズム大学胎内分校開設を計画。

【質問】 今年東京から体験に来た2校の受け入れは。

【農林水産課長】 その年、その年の旅行社との契約のため見込めない。新潟市より数校見込みあり。



教育環境について

【質問】 悪臭公害に悩まされていることは胎内市の恥と言っても過言ではない。

このような環境の中、ついじ保育園、築地小、中学校合計607名が教育を受けている。せめて給食のとき窓を開けて食べたいと現場から聞えてくる。窓を開けることのできない現状、せめて給食のとき環境を整えるべきでは。

【教育長】 優先度順に反映させ、財政状況を加味し、できる限り対応する。

学級編成について

【質問】 少子化に伴い、現行法の40人学級が厳しい状況に置かれている。学校においては大変なところも見られると聞く。学級編成にあたっては弾力的な運用はできないか。

【教育長】 個々の学校の特別な事情については学校や県教育委員会と協議を深め、最も望ましい学級編成のあり方を考えたい。

有機農業の推進と活動支援は

市長 大切な施策と認識している



新治ひで子議員

【市長】 バイオマス構想事業による鶏糞由来の半炭化肥料は、100%の有機肥料として地域で使って貰えることを期待している。

【質問】 農業者と消費者が一緒に学べる「有機農業による家庭菜園の講習会」実施の考えは。共に有機農業への理解を深めながら交流できるのでは。

【市長】 何かの機会活用する方策が見つかれば実践したい。

携帯電話対策は

【質問】 携帯電話をめぐる問題は起きていないか。子どもと携帯電話をめぐる現状と対策は。

【教育長】 今年度は問題の報告は受けていない。未然防止に取り組んでいる。

【質問】 ①学校裏サイトの監視活動状況②親子で学ぶ情報モラル教室の実施③フィラリウムの普及は。

【教育長】 ①日々監視している。②児童生徒、教師向けの研修会、親子で学べる場を設けることも検討した

い。③校長会などで話し合っていきたい。

薬物乱用防止教育は

【質問】 小・中学校における薬物理解のための教育や汚染啓発指導の取組み状況は。

【教育長】 小学校高学年では保健の授業で1時間、中学校では保健体育で数時間指導している。

【質問】 「薬物乱用防止キャラバンカー」を小・中学校やイベント会場に呼んで、薬物理解や薬物乱用の恐ろしさを訴えるなどの啓発活動の実施は。

【教育長】 各関係機関と相談して実施していきたい。

用語解説

*「フィルタリング機能」、子どもを危険サイトから守るために有害サイトには接続できなくなるサービス。

*「薬物乱用防止キャラバンカー」、大型バスの車内に、標本やパネル展示、体験コーナーなどが配備され、正しい知識が容易に理解できるように工夫されている。

新市建設計画の 今後の取組みは



薄田 智 議員

市長 財政第一、 効果を検証しながら取組む

質問 新市建設計画見直しの市議会議員の参画方法は。

市長 市議会議員の意見を伺うことは当然、全員協議会を活用しながら意見要望を協議し、最終決定する。

質問 優先順位と実施時期、更に財政健全化判断比率との整合性をどう取っていくのか。

市長 今後、担当主管課で財政状況と事業計画を検討し、政策決定プロジェクトで審議し、実施年度及び総事業費を最終決定していく。

質問 どう市民と一体になりながら、市独自のまちづくりを醸成していくのか。

市長 今までの行政主導でなく、市民と行政が、協働、協調して進める。更に地域づくりを担う団体を支援する制度を創設する。

公共建物の耐震化 について

質問 公共施設・公立学校の耐震化計画は。

市長 公共施設は、本年3

月に策定した「胎内市住宅・建築物耐震化促進計画」により、平成27年度末を目途に耐震化を終了させたい。

教育長 公立学校は、平成21年度に実施設計を作成し、翌22年度から順次耐震化工事に着手する計画。

総合型スポーツ クラブの創設に ついて

質問 現在、市内の小学校児童のスポ少加入者は、811名で全体の48%。少子化や競技志向によりチーム編成が困難。子どもから大人まで誰もが楽しみながら参加出来る総合型スポーツクラブの早急な創設を。

市長 子どもから高齢者まで利用できる総合型スポーツクラブの創設は不可欠。平成21年度に準備委員会を立ち上げ、22年度の設定を目指し、具現化していく。

*その他の質問

・環境産業の企業誘致について

・廃棄物のゼロ・エミッションの取組みについて

〔新型インフルエンザ対策〕 もっと危機感を持って 住民に周知を

市長 情報の提供に力を入れる



小林 兼由 議員

質問 大流行が予測されており、避けては通れないと思われる。発症すれば死亡率が6割とまで言われている中、胎内市の対応は遅れているやに感じる。もっと危機感を持って住民の周知を図るべきと考えるが。

市長 国、県はもとより、他市町村の動向も踏まえ、より効果的な危機管理に努め、正しい知識と情報の提供に力を入れていく。

質問 被害を最小限にとどめるか、大流行するかの明確は自治体の対応と対策で決まる。悔いを残してはならない。市長の心構えは。

市長 市民に広報等でお知らせ出来るようなマニュアル、これを早急に進める。

地震対策には 宅地診断と マップ作りを

質問 地震列島と言われるほど頻繁に地震が発生しているが、中越沖地震を見るように住宅と宅地双方の安全確保をしなければ被害を最小限に食い止める減殺には結びつかない。

住宅の補強とともに宅地診断とマップ作りを進めるべきと考えるが市長の見解は。

市長 市内各地域での地震の揺れぐあいや危険度を示したハザードマップを作成

し、住民の注意を喚起し、防災意識の高揚を図っていると云うところである。

冠婚葬祭等の生 活改善を今こそ 推進すべきでは

質問 アメリカのサブプライムローンの貸し倒れにより、金融不安をされており、日本にも風が吹き荒れ、地方にも波が押し寄せている。失業者、派遣社員などますます格差社会が進み、それに高齢者が若者の負担を一層強めており、自治体の支援にも限界がある。今こそ自分の身は自分で守らなければという自覚と早急なる改善が望まれ、生活の見直し、改善こそ住民への支援の一助であると確信する。

市長 こういう時世であるので委員会を設けるなり、何か前へ進まないといけない、と思っているので区長会等に提案はやぶさかではない。

庁舎全面禁煙を再三、要請する

市長 3月、6月議会の答弁同様



佐藤 武志 議員

質問 5階庁舎内喫煙所のほとんどは市職員の利用で、先の議会で市長は5階喫煙所の喫煙時間を昼休みとし実行したが、その後、2、3ヶ月も守れずにいる。行政が守れないものが、市民に守れと言えるのか。庁舎内の喫煙所全面廃止を。そして、5階喫煙所の議会傍聴者出入口、両脇の壁を綺麗にしたらどうか。

市長 3月、6月議会で答弁したものと同様に変わるものではない。健康法により、一般市民、職員も吸うなどという事でなく、規律正しい喫煙の方法をしていきたい。

質問 たばこ喫煙のため、自由に休憩を取り、職員の休業損失について、どのように考えているのか。

市長 各企業と同様に休む時間もある。「かやくや」になれば吸いたくなる。今後時間を設け、出来る体制を確立したい。

ロイヤルホテルについて

質問 他の観光ホテルと違い、市のホテルでは一部を除き職員が出迎え、見送りはしないのか。また、ホテルの職員の仕事、支配人、副支配人の役割とは何か。

市長 お客様の出迎え、見送りは従事する職員の基本であり、今一度、周知徹底していく。仕事、役割については、業務分担による各自セクションを担当し、広

範多岐にわたり業務を遂行している。

質問 日帰り入浴者が顔パース的に無料入浴するのを見かけるが、チェック方法は。
市長 良識ある人は、切符を箱に入れる仕組みになっている。

質問 ホテルの稼働率が18年度18・11%、19年度16・67%に下がっているが、今後、目標としている稼働率40%を達成できるのか。
観光課長 今の経済状況中では厳しいが稼働率40%を目標にしなければならない。

小学校問題について

質問 危険地区に建つ、鼓岡・大長谷小学校を黒川小学校に統合させる考えは。

市長 災害警戒区域の可能性は低い。統合は、保護者と地域がどのように考えているか、デメリットを理解するなど、総合的な判断をしなければならぬ。

その他の質問
・中条地区、地域の呼び名について

地域経済衰退の打開措置を

市長 適切に対処したい



丸山 孝博 議員

質問 緊急保証制度を積極的に活用するよう徹底すべきでは。

市長 企業の資金繰りは厳しい状況にあると認識している。少しでも有利の融資制度を活用してもらいたい。

質問 雇用問題は深刻な社会問題になっている。実情把握と必要な施策を講ぜよ。

市長 求人情報を配置するなど、情報提供に努めている。

質問 雇用を守るための働きかけをおこなうべきでは。

地域整備課長 これから早急に取組む。

質問 定額給付金については。

市長 来ないより来たほうがいい。

介護保険料

質問 新年度からの介護保険料の考え方は。

市長 保険料の引き上げを予定しているが、現在調整

中である。
質問 どれくらいの幅で値上げを調整中なのか。

市民生活課長 十数%程度と思っている。

舟戸川中条川柴橋川 計画的に河川改修・整備を

質問 舟戸川 河川内に雑草雑木が多く見受けられ、一部を除き荒れ放題の川になっている。

中条川・柴橋川 部分的な護岸工事のみで、地域からも工事の要望がある。また市街地の川としては景観が悪い。計画的に整備すべきでは。

市長 2級河川の整備については、県がおこなうことになっているが、整備の必要性は、十分認識している。県に強く働きかける。

質問 熊野若宮神社前の川を鯉が泳ぐような川に整備し、市民が憩えるようにすべきでは。

市長 護岸工事も継続しなくてはならないので、県にお願いしていく。

常任委員会 審査内容

総務文教 常任委員会

行政組織条例の一部を改正

「胎内リゾートの再生を図るための新たな組織として、胎内リゾート振興課を設置するもの及び胎内パークホテル・ニュー胎内パークホテルをグリーン・ツーリズムや会社、学校等の団体利用向けに活用変更するにあたり、その所管を農林水産課へ移行する」
〔質問〕 集客活動とPR活動は、従来の観光課と胎内リゾート振興課で、どのように分担し対応するのか。
〔答弁〕 胎内リゾート振興課の執務室をロイヤルホテルに置き、同課で営業活動を行いたいと考えている。

税条例の一部を改正する
条例の一部を改正

「平成20年度税制改正により、寄附金税制の見直しが行われたことを受け、地域における住民の福祉の増進に寄与するものに対する寄附金を個人市民税から控除できるようにする」

〔質問〕 今回の改正は市外の方も対象になるため、この改正条例をどのような形で広報していくのか。
〔答弁〕 市のホームページ及び市報がないでわかりやすく広報していく。更に、各郷人会にもパンフレット等で広報したい。

新発田地域広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更に伴う財産処分について

「新発田地域広域事務組合で共同処理している『ふるさと市町村圏基金』に関する事務が、平成21年3月31日をもって廃止されることに伴い、同基金に属する財産を県及び関係市町村で清算すべく、その協議について議会の議決を求める」

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。

厚生環境 常任委員会

国民健康保険事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に940万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億6,380万5千円とする。歳入では、国庫支出金、県支出金及び繰入金を増額。歳出では、今年度の実績を勘案し葬祭費負担金、共同事業拠出金を増額、国庫補助金の過年度分の精算による返還金を計上」

介護保険事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に1,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億1,241万1千円とする。歳入では、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を増額し、保険料を減額。歳出では、介護保険法の改正に伴う介護保険システムの改修委託料を増額、地域密着型介護、介護予防、特定入居者介護の各サービス給付費を増額。介護保険料及び調整交付金の減額分を補うため、介護給付費準備基金積立金を減額」

〔質問〕 県平均の月額保険料と、市の介護保険認定率は。
〔答弁〕 月額保険料は、県平均4,047円、市平均3,400円であり、認定率は、県平均16・2%、市平均14・2%である。

農業集落排水事業特別会計補正予算
「年度開始の4月1日から施設管理を委託するにあたり、平成20年度中に委託契約を締結したく、債務負担行為を設定する」

特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算
「以上2件は、年度開始の4月1日から施設管理を委託するにあたり、平成20年度中に委託契約を締結したく、債務負担行為を設定する」

〔質問〕 債務負担行為での契約手続きの利点は。
〔答弁〕 今回の、債務負担行為を設定する委託業務は、24時間継続して行う管理業務であるため、前年度中に委託契約することにより、空白なく継続して施設管理を行うことが出来る。

〔質問〕 20年度当初予算計上額と債務負担行為設定額が大きく異なっているが、その理由は。
〔答弁〕 施設管理委託には、継続して行う業務と単発的に行う業務があり、今回は継続して行う業務について設定したので、金額に差異が生じている。

特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算
「以上2件は、年度開始の4月1日から施設管理を委託するにあたり、平成20年度中に委託契約を締結したく、債務負担行為を設定する」

〔質問〕 施設管理委託の内容は。
〔答弁〕 24時間の機械管理、緊急時の対応処理である。
〔質問〕 業者の待機料等、どのように算出しているのか。
〔答弁〕 近隣市町村の相場を基準に算出している。

国民健康保険条例の一部を改正
「平成21年1月から、産科医療補償制度が始まることに伴い、国民健康保険被保険者の出産育児一時金の額を現行の35万円から38万円に引き上げる」

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。



産業建設 常任委員会

観光事業特別会計補正予算

算 胎内パークホテル・ニュー胎内パークホテルについて、新年度からグリーン・ツーリズムや会社、学校等の団体向けの施設として、活用変更するための改修費用を計上するとともに、職員を一般会計へ所管換えすることに伴い、人件費を削減する」

質問 改修工事の内容は。

答弁 トイレの壁と床、ホールの床、食堂「このは「ずく」の床張り替えと各所にある案内板の書き換えである。

質問 来年度のグリーン・ツーリズムの予約状況は。

答弁 本年度は5千泊強だった。これらのグリーン・ツーリズム、体験交流学習、合宿等の関係は、ほぼ予約済み。国体の本大会、練習も含めると、今年以上にな

ると考えており、1万泊を目途にがんばりたい。

宅地造成事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,367万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,202万9千円とするもので、歳入では、繰入金を増額。歳出では、下越土地開発公社を通じて取得することとしている住宅用地を一括して買い戻すため、住宅用地等購入費を増額するとともに、宅地造成事業基金積立金を減額する」

質問 近江新の住宅地計画はどうなっているのか。

答弁 ほ場整備事業での用地は、事業の性格から宅地造成はできない。また、地方自治体は、農地を保有できないので、今現在は、公園用地として指定して事業推進することとなる。本換地が終了し、8年の事業経過後でなければ転用できない。現在、23年頃に用地を購入する予定で近江新地区

の関係者と契約を結んでいる。

地域産業振興事業特別会計補正予算

「ビール園のイベントなどの増加に伴う人件費と燃料の高騰による必要経費を増額するとともに、ワイン加工量の増加が見込まれることから、必要経費を増額する」

質問 今年のイベントの収支はどうだったのか。

答弁 ビア・フライデー開催による売上額は250万円。収支は、トントンだった。

質問 新たなイベントの企画は。

答弁 年明けに新大生によるカントリーウエスタンバンド等を開催し、ドイツ風ビア・ホールをめざして誘客を図りたい。

質問 ワインの正確な醸造量は。

答弁 20トンで、そのうちフルーツパークからの生産量は15トン。

フルーツパーク条例の一部を改正

「市が所有するフルーツパークの入園料を無料とする」

質問 今年度の入園料の総額は。

答弁 8万4,360円。フルーツパーク生産物売り払い収入は、394万5千円。

胎内パークホテル・ニュー胎内パークホテルを胎内アウレツツ館条例

胎内パークホテルを胎内アウレツツ館と名称を改め、自然体験活動や各種研修などの機会の提供と、それらの宿泊施設として運営していくにあたり、その基本的な事項について定める」

質問 宿泊料金は。

答弁 長期滞在を前提として考えており、一泊3食で、子どもが7,300円、大人が8,300円。ある程度の人数の団体は、全館貸し切りなので、決して高くはない。

質問 来年度、計画の1万泊の収支は。

答弁 収支のバランスが取れるのは、1万3千泊から1万4千泊。20年度の実績を踏まえて段階的に増やしていきたい。

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。



国へ意見書提出

● 介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の改善を求める意見書

● C型肝炎被害者の救済に関する意見書

● 地域間格差を拡大する地方移譲に反対し、国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書

● 道路整備財源の確保等に関する意見書

● WTO農業交渉に関する意見書

平成21年 第1回 臨時議会 1月28日

一般会計 補正予算

予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,586万3千円を追加し、総額を14億9,396万3千円とする。歳入では、国庫支出金を計上。また、歳出では、米粉処理加工施設建設に対する交付金を計上。この全体事業費は、12億2,275万円で、2分の1の額を20年度・21年度の2ヶ年で国の交付金として受け入れ、新潟製粉㈱に支出する。なお、20年度の歳入歳出予算については、21年度へ繰り越す(繰越明許費)。

また、東学校給食センター業務に関して、市の総合計画及び行政改革大綱に基づく方針や、定員適正化計画による調理員の不補充で、その運営方法の根本的な見直しに迫られ、本年4



東学校給食センター

月から調理業務及び給食配送業務を民間に委託するとの方向を見出し、本年度中に業者選定を行い、給食運営が出来るよう準備を進め

主な質疑

る必要がある為、債務負担行為の設定をする。

質問 業務を民間に委託する目的は。

答弁 スリムな行政運営をしていく中で、調理員の採用が難しく、民間委託が必

要である。

質問 関係する保護者、学校に説明を行ったのか。

答弁 給食運営委員会(PTA代表等)で協議を重ね、保護者へは年明けにお知らせした。

質問 委託に要する経費は、いくらを予定しているのか。

答弁 当初予算に3,060万7千円を予定。

質問 予算金額を算出した根拠は。

答弁 西給食センターの調理・配送業務を参考に見積りをした。

質問 公の施設、設備・備品等を無償で使い、人件費だけだと偽装請負になるのではないか。

答弁 県内でも、民間委託の手法について、労働基準監督署の方から「人材派遣にあたるのでは」と指導があることは承知している。法的な部分について、しっかりと整理をしたい。

質問 業者選定は一社なのか、複数なのか。一社なら随意契約なのか。

答弁 数社から見積りなどを徴取したいと考えている。

質問 民間に調理部門を委託すると、地元産の食材は利用し難くなるのでは。

答弁 指定管理者の中で、ルールをつくり、安全性の部分について契約をしっかりとりたいと思う。

質問 米粉の増産に伴い、カントリーなどの調整施設の対応は。

答弁 米粉用の新規需要米について、21年産米は、500トンを両農協に要望しており、集荷乾燥調整は全量カントリー使用とお願いしている。

反対討論

丸山孝博議員

この補正予算案の内、米粉処理加工施設建設に対する国からの交付金について反対するものではないが、新年度から東給食センターの給食調理及び運搬業務の民間委託は反対である。

第一は、東給食センターの民間委託の内容は、実態としては労働者派遣であるのに、形式的には請負の形をとるので、これを禁止した職業安定法、労働者派遣法違反に該当する可能性を否定できない。

第二は、学校給食法では、学校給食が教育の一環であるという法的根拠が確立されており、行政の責任が問われる。営利を目的とする企業への委託は、学校設置者の責任放棄だ。経費の節減を目的とした合理化を学校給食の民間委託に持ち込むことは反対であり、直接雇用の職員で行うべきである。

質疑・討論の後、起立採決の結果、原案のとおり可決した。

第4回定例会

傍聴記

中条 鈴木俊一さん

08年4月に約50年に及ぶ会社人間を卒業し、自由の身になり気が付いてみたら、自分の居住地域の事は何も知らず、「井の中の蛙」に成っている事に気付き、12月17日と19日の一般質問と委員長審査結果報告及び採決の傍聴をさせて頂きました。

るものであった。一般質問は私達市民の身近で切実な問題が取上げられており、党派は判りませんが何よりも質問者の感性・個性を強く感じるものであった。

更には、事実認識に基づいた緻密なデータを駆使して鋭く的確な議論が行われ、日頃からの研鑽が感じられ、時間と労力を掛けた内容のものであり、迫力のある質問が行われており、驚きと感動を体感出来るものであった。

議会傍聴は自分達が支持投票した議員が如何に市民及び支持者の代弁者として、活動してくれているかを知るにはよい機会であると同時に、今まで知る機会の少なかつた各議員の見識と活動を実感する事が出来たのは大きな収穫であった。

それにしても傍聴者が1、2名と少ないのは残念な事である。この紙面を借りて是非大勢の方々の傍聴をお勧めしたい。

〈議会報モニターアンケートより〉

(12月No.15号を見て)

- ◎風力発電の報告は、よかったです。
- ◎土地の名前は、ふり仮名を付けた方がよい。会社名は(株)とか(有)があったら付けた方がよい。
- ◎議会だよりに「市民のみなさまの声」を載せる、大変よい企画と思いい賛成しますが、若者の意見と限定した狙いは何でしょうか。
- ◎かなりこまかく審議していることがよくわかり、とてもよかったです。
- ◎一般会計、実質収支は黒字、実質単年度収支は赤字、最初に目に入るところであり、一般には理解するのは難しいのでは。
- ◎表紙の写真「ほんわか」写真でとてもよいと思いました。
- ◎表紙、子どもさんの写真は、堅いイメージの議会だよりにほっとも良いと思います。



子ども議会 1/22

編集後記

今年も雪の少ない穏やかな正月を過ごしました。しかし、スキー場を経営している胎内市としては素直に喜べない複雑な心境でした。1月中旬からやまと雪が降り、ようやくスキー場も全面営業が出来るようになって、ホッと一息ついたところですよ。

前期に引き続き編集委員を担当していますが、私たちが編集する原稿は、ほとんど各議員から寄せられたものですので、執筆者の個性が強く出ています。読み合わせして修正していく作業は、毎回とても大変ですが、とても楽しい時間です。議会報のモニターさんからは、毎号さまざまな意見が寄せられ、そのたびに感心しながら編集作業に取り組んでおりますので、これからもよろしく願います。

(森田)

議会の動き

H20年

12月

- 3日 第4回定例会(初日) 全協議会
- 5日 協議会委員
- 8日 議運委員
- 9日 総務文教常任委員
- 10日 厚生環境常任委員
- 16・17日 産業建設常任委員
- 19日 第4回定例会(一般質問) 議運委員
- 第4回定例会(最終日) 全協議会

H21年

1月

- 13日 正副議長・委員長
- 14・15日 議報編集特別委員
- 19日 議報編集特別委員
- 20日 議報編集特別委員
- 23日 議報編集特別委員
- 28日 第1回臨時

第1回定例議会日程(予定)

- 2月24日 本会議(初日)
- 3月3日 総務文教常任委員
- 4日 厚生環境常任委員
- 5日 産業建設常任委員
- 6日 本会議(会派代表)
- 9・10日 本会議(一般質問)
- 11・12・16日 本会議(予算審査特別)
- 19日 本会議(最終日)



平成21年2月15日 発行責任者 議長 斎藤 貢

FAX (0254) 43-6111 (0254) 44-7875

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社天野印刷

